



発行 新潟県
第 62 号
 令和2年8月18日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 930 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 931 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 932 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 933 特定計量器定期検査の実施(計量検定所)
- 934 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 935 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 936 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 937 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 938 換地処分(農地整備課)

公 告

- 製菓衛生師試験の実施(生活衛生課)
- 一般競争入札(総合評価落札方式)の実施(営繕課)
- 一般競争入札(総合評価落札方式)の実施(営繕課)
- 一般競争入札(総合評価落札方式)の実施(営繕課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

選挙管理委員会告示

- 22 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)
- 23 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)
- 24 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)
- 25 政治団体の収支報告書の訂正報告(選挙管理委員会)

新潟海区漁業調整委員会指示

- 2 水産動植物の採捕禁止(新潟海区漁業調整委員会)
- 3 水産動植物の採捕禁止(新潟海区漁業調整委員会)

公安委員会告示

- 92 警備員指導教育責任者講習の実施(生活安全企画課)



◎新潟県告示第930号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	スマイルケア訪問介護事業部	新潟県加茂市陣ヶ峰13番37号	株式会社スマイルケア	令和2年8月1日

◎新潟県告示第931号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1-3-32	精神通院医療	令和2年8月1日

◎新潟県告示第932号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1-3-32	精神通院医療	令和2年7月31日

◎新潟県告示第933号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、関川村の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
9月18日（金）	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時まで	関川村役場車庫	関川村全域
9月19日から令和3年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、12月30日、12月31日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所	上記の未受検者
		特定計量器の所在の場所	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器

- 3 実施機関
新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第934号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定

する要件に適合すると認めた。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
水津漁業協同組合の地区
- 2 区分
主としてさし網を使用して営む漁業
- 3 届出年月日
令和2年7月14日

◎新潟県告示第935号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
新潟漁業協同組合の地区のうち旧柏崎漁業協同組合の区域
- 2 区分
法第104条第2号に掲げる漁業
- 3 届出年月日
令和2年7月14日

◎新潟県告示第936号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
佐渡漁業協同組合の地区のうち旧両津市漁業協同組合の区域
- 2 区分
10トン以上の漁船により営むかご漁業及びさし網漁業
- 3 届出年月日
令和2年7月14日

◎新潟県告示第937号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、妙高市の水上土地改良区の定款の変更を令和2年8月6日認可した。

令和2年8月18日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第938号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、長岡市を地域とする県営区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業川東中央地区に係る換地処分をした。

令和2年8月18日

新潟県知事 花角 英世

公 告

製菓衛生師試験の実施について（公告）

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、令和2年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和2年10月15日（木）

午後2時00分から午後4時30分まで

(2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁西回廊大会議室、自治会館本館講堂、自治会館別館ゆきつばき（901、902会議室）及び商工会館大会議室

2 試験科目

(1) 衛生法規

(2) 公衆衛生学

(3) 食品学

(4) 食品衛生学

(5) 栄養学

(6) 製菓理論

(7) 製菓実技

全問、四肢択一式により出題する。

製菓実技は、「和菓子分野」「洋菓子分野」「製パン分野」の3分野から1分野を選択して解答する。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者

(2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者

4 受験申込に必要な書類

(1) 受験願書

(2) 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類

ア 上記3(1)に該当する者（製菓衛生師法第5条第1号に該当する者）

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し、卒業証明書又は履修証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

イ 上記3(2)に該当する者（製菓衛生師法第5条第2号に該当する者）

学校教育法第57条に規定する者であることを証明する書類及び菓子製造業従事証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

(3) 受験票

(4) 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き上半身、大きさはパスポート用写真サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）。

裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(5) 試験科目のうち製菓理論及び実技の免除を受けようとするときは、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）に基づく菓子製造に係る1級又は2級の技能検定合格証書の写し（本証を持参のこと。確認後、返却する。）

5 受験手数料 9,400円

6 受験願書の受付期間及び提出場所

(1) 受付期間

令和2年8月28日（金）から9月11日（金）まで（土、日曜日、祝日を除く。）

(2) 提出場所

住所地を所管する保健所（県外に在住する者は新潟県福祉保健部生活衛生課）

7 合格発表

令和2年11月25日（水） 午前9時

住所地を所管する保健所及び県庁行政庁舎1階（広報展示室前掲示板）において行う。

また、県ホームページにおいても行う。

なお、合格発表日から12月25日（金）の間（土、日曜日、祝日を除く。）は、受験者本人が受験票を呈示することにより新潟県福祉保健部生活衛生課及び受験者の住所地を所管する保健所（ただし、新潟市保健所は除く。）において、各人の得点を知ることができる。

8 その他

(1) 受験者には、受験願書受付後「製菓衛生師試験受験票」を送付する。

(2) この試験について不明な点は、最寄りの保健所又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名

県央病院 第6-00-02-11号

県央基幹病院建築工事

(2) 工事場所

新潟県三条市上須頃 地内

(3) 工事概要

構 造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造（免震構造）他

階 数：地上9階建

建築面積：10,418.44㎡

延べ面積：42,742.27㎡

最高高さ：地上48.73m

上記建物に係る建築工事一式

(4) 工 期

契約締結の日から令和5年12月8日まで

(5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

(7) その他

ア 配置予定技術者の申告が無い場合、「技術提案」の内容が不適正な場合は、入札を無効とする。なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、課題とかけ離れている内容である、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。契約後VE方式に関する事項は、「土木部契約後VE方式試行要領」によるものとする。ただし、総合評価における技術提案書の記載内容に基づく提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和2年8月18日（火）から令和2年10月15日（木）まで、新潟県入札情報サービス（以下「入札情報サー

ビス」という。)にて公開する。(ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。)

(入札情報サービス：<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)

3 参加資格の確認

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年8月31日(月)午前9時から令和2年9月1日(火)午後4時まで

イ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者)又はその代理人の持参による。

ウ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

エ 提出資料

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付資料 2部

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和2年9月8日(火)までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年9月9日(水)午前9時から令和2年9月10日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

イ 提出資料

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項(別紙1及び添付資料)、総合評価落札方式関係資料(第4号様式)を各1部。

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和2年9月23日(水)までにそれぞれ電子入札システム(紙入札を認められた者に対しては書面)により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間

令和2年10月13日(火)午前9時から令和2年10月15日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時

令和2年10月16日(金)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間に、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 入札参加資格審査を受け、建築一式工事に、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

- (5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

- (7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

(ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 建築工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。

(ロ) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。

(ハ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

(ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 技術提案

技術提案（発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う）

(2) 総合評価落札方式の方法

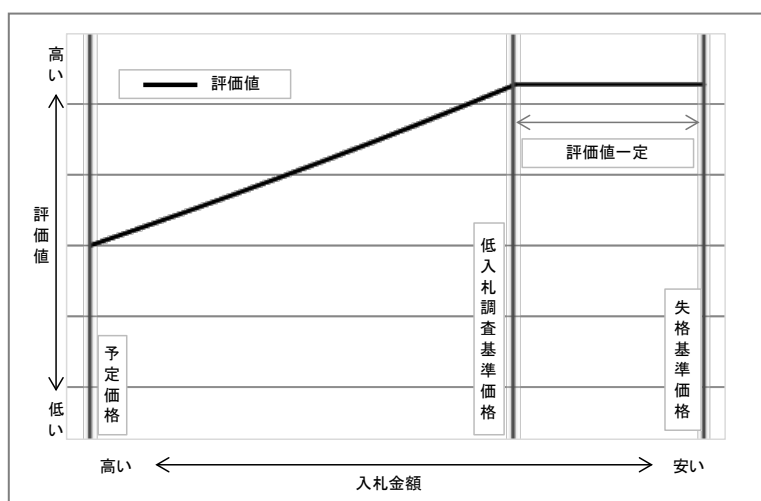
ア 評価値の算出方法

評価値 = 技術評価点 / 入札金額 × 予定価格 = (標準点(100点) + 加算点) / 入札金額 ※ × 予定価格

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ※ = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ※ = 低入札調査基準価格



【図】 入札金額と評価値の関係(予定価格4億円以上)

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う	施工上の課題は2課題とする。提案の具体性及び提案の効果について評価 1課題につき ①提案の具体性（8.0点） ②提案の効果（8.0点）	32.00 ～ 0.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。（小数点以下第3位四捨五入2位止） ／32.00
		【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実効性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。		
加算点				／32.00

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格を下回る入札者があった場合は、低入札調査基準価格を下回ったすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者

は落札者としなない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

8 落札者の決定

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とする。

また、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

（数値的失格基準）

次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ①設計額における直接工事費の95%未満
- ②設計額における共通仮設費の90%未満
- ③設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

また、低入札調査基準価格は予定価格の91%（1万円未満切り上げ）とする。

9 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

技術提案について、提出された技術提案書の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、それぞれ次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた評点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8\text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 技術提案の当初の評点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma)\} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

γ : 当初の加算点 (点)

δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

10 第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名ずつとする。配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。
- (3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額(当該年度支払額)の10分の2以内とする。
- (4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び特定共同企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の閲覧及び配布

ア 期間

令和2年8月18日(火)から令和2年10月15日(木)まで(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

イ 方法

入札情報サービスにて公開する。なお、入札情報サービスで公開する図面は一部のみ掲載のため、下記によりCD-Rを配布する。

ウ 配布期間

令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

エ 配布場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(7) 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(4) 受付期間

下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

・総合評価に関する質問

令和2年8月18日(火)から令和2年9月3日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和2年9月24日(木)から令和2年10月8日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

(4) 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時まで回答及び公開する。

・総合評価に関する質問の回答

令和2年9月8日(火)午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和2年10月12日(月)午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取扱い

5(4)キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。

ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問合せ先

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当 石塚

電話番号 025-280-5642

FAX番号 025-285-6840

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事が定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name: Kenou General Hospital Construction Project

(2) Time and place of bidding:

9:00 a.m. Tuesday, October 13 to 4:00 p.m. Thursday, October 15, 2020 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Public Works Constructors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5642(Direct line)

FAX: 025-285-6840

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise:

Submission period :

Monday, August 31 to Tuesday, September 1, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days)

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application:

Submission period :

Wednesday, September 9 to Thursday, September 10, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached

files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken
950-8570

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名

県央病院 第6-00-02-12号
県央基幹病院電気設備工事

(2) 工事場所

新潟県三条市上須頃 地内

(3) 工事概要

構 造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造（免震構造）他
階 数：地上9階建
延べ面積：42,742.27㎡
上記建物に係る電気設備工事一式
受変電設備、自家発電設備、動力設備、照明・コンセント設備 他

(4) 工 期

契約締結の日から令和5年12月8日まで

(5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

(7) その他

ア 配置予定技術者の申告が無い場合、「技術提案」の内容が不適正な場合は、入札を無効とする。なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、課題とかけ離れている内容である、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。契約後VE方式に関する事項は、「土木部契約後VE方式試行要領」によるものとする。ただし、総合評価における技術提案書の記載内容に基づく提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和2年8月18日（火）から令和2年10月15日（木）まで、新潟県入札情報サービス（以下「入札情報サー

ビス」という。)にて公開する(ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。)

(入札情報サービス：<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)

3 参加資格の確認

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年8月31日(月)午前9時から令和2年9月1日(火)午後4時まで

イ 提出方法

本人(法人にあっては代表権限を有する者)又はその代理人の持参による。

ウ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

エ 提出資料

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付資料 2部

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和2年9月8日(火)までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年9月9日(水)午前9時から令和2年9月10日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

イ 提出資料

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項(別紙1及び添付資料)、総合評価落札方式関係資料(第4号様式)を各1部。

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和2年9月23日(水)までにそれぞれ電子入札システム(紙入札を認められた者に対しては書面)により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間

令和2年10月13日(火)午前9時から令和2年10月15日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時

令和2年10月16日(金)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間に、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、電気工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 入札参加資格審査を受け、電気工事に、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

- (5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

- (6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

- (7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

(ア) 一級電気工事施工管理技士又は技術士(電気工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 電気工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。

(ロ) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。

(ハ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

(ア) 一級電気工事施工管理技士又は技術士(電気工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 技術提案

技術提案（発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う。）

(2) 総合評価落札方式の方法

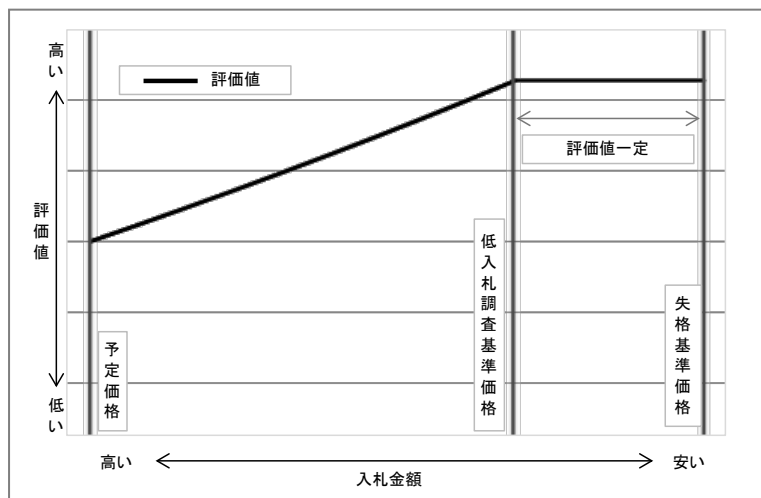
ア 評価値の算出方法

評価値 = 技術評価点 / 入札金額 × 予定価格 = (標準点 (100点) + 加算点) / 入札金額 ※ × 予定価格

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ※ = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ※ = 低入札調査基準価格



【図】 入札金額と評価値の関係(予定価格4億円以上)

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う	施工上の課題は1課題とする。 提案の具体性及び提案の効果について評価 ①提案の具体性 (16.0点) ②提案の効果 (16.0点)	32.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。(小数点以下第3位四捨五入2位止)
			~	
			0.00	
	【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実効性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。			
加算点				／32.00

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格を下回る入札者があった場合は、低入札調査基準価格を下回ったすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者

は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

8 落札者の決定

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とする。

また、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。
(数値的失格基準)

次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ①設計額における直接工事費の95%未満
- ②設計額における共通仮設費の90%未満
- ③設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

また、低入札調査基準価格は予定価格の91%（1万円未満切り上げ）とする。

9 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

技術提案について、提出された技術提案書の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、それぞれ次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた評点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8\text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 技術提案の当初の評点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma)\} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

γ : 当初の加算点 (点)

δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

10 第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名ずつとする。配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。
- (3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額(当該年度支払額)の10分の2以内とする。
- (4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び特定共同企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の閲覧及び配布

ア 期間

令和2年8月18日(火)から令和2年10月15日(木)まで(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

イ 方法

入札情報サービスにて公開する。なお、入札情報サービスで公開する図面は一部のみ掲載のため、下記によりCD-Rを配布する。

ウ 配布期間

令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

エ 配布場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(7) 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(4) 受付期間

下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

・総合評価に関する質問

令和2年8月18日(火)から令和2年9月3日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和2年9月24日(木)から令和2年10月8日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

(7) 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時まで回答及び公開する。

・総合評価に関する質問の回答

令和2年9月8日(火)午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和2年10月12日(月)午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取扱い

5(4)キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。

ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問合せ先

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当 石塚

電話番号 025-280-5642

FAX番号 025-285-6840

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事が定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name: Kenou General Hospital Construction Project

(2) Time and place of bidding:

9:00 a.m. Tuesday, October 13 to 4:00 p.m. Thursday, October 15, 2020 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Public Works Constructors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5642(Direct line)

FAX: 025-285-6840

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise:

Submission period :

Monday, August 31 to Tuesday, September 1, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days)

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application:

Submission period :

Wednesday, September 9 to Thursday, September 10, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days, excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached

files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

一般競争入札（総合評価落札方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年8月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名

県央病院 第6-00-02-14号

県央基幹病院空気調和設備工事

(2) 工事場所

新潟県三条市上須頃 地内

(3) 工事概要

構 造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造（免震構造）他

階 数：地上9階建

延べ面積：42,742.27㎡

上記建物に係る空気調和設備工事一式

熱源設備、空調設備、換気設備、自動制御設備 他

(4) 工 期

契約締結の日から令和5年12月8日まで

(5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

(7) その他

ア 配置予定技術者の申告が無い場合、「技術提案」の内容が不適正な場合は、入札を無効とする。なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、課題とかけ離れている内容である、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。契約後VE方式に関する事項は、「土木部契約後VE方式試行要領」によるものとする。ただし、総合評価における技術提案書の記載内容に基づく提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和2年8月18日（火）から令和2年10月15日（木）まで、新潟県入札情報サービス（以下「入札情報サー

ビス」という。)にて公開する。(ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。)

(入札情報サービス：<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)

3 参加資格の確認

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年8月31日(月)午前9時から令和2年9月1日(火)午後4時まで

イ 提出方法

本人(法人にあつては代表権限を有する者)又はその代理人の持参による。

ウ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

エ 提出資料

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付資料 2部

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和2年9月8日(火)までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年9月9日(水)午前9時から令和2年9月10日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

イ 提出資料

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項(別紙1及び添付資料)、総合評価落札方式関係資料(第4号様式)を各1部。

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和2年9月23日(水)までにそれぞれ電子入札システム(紙入札を認められた者に対しては書面)により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間

令和2年10月13日(火)午前9時から令和2年10月15日(木)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時

令和2年10月16日(金)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

- (1) 構成員の数が3者であること。
- (2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。
- (3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。
- (4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間に、新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、管工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 入札参加資格審査を受け、管工事業に関し、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。

- (5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、管工事業に係る客観的な事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

令和2・3年度の入札参加資格審査において、管工事業に係る客観的な事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

- (7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

(7) 一級管工事施工管理技士又は技術士(管工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 管工事の施工に関して10年以上の経験を有すること。

(ロ) 監理技術者にあつては、管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。

(ハ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

(7) 一級管工事施工管理技士又は技術士(管工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものを含む。)

(イ) 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

- (8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。

ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 技術提案

技術提案（発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う）

(2) 総合評価落札方式の方法

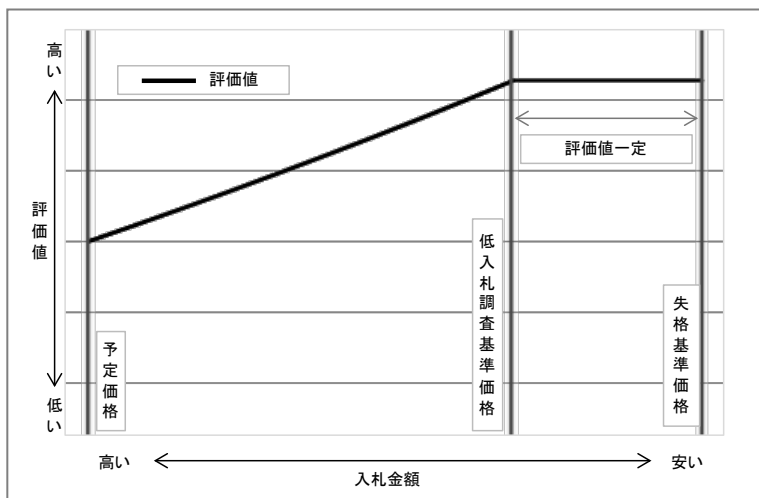
ア 評価値の算出方法

評価値＝技術評価点／入札金額×予定価格＝（標準点(100点)＋加算点)／入札金額※×予定価格

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額≥低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝入札金額

入札金額<低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝低入札調査基準価格



【図 入札金額と評価値の関係(予定価格4億円以上)】

イ 技術評価点の算出方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目（技術評価型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
技術提案	発注者が指定した設計図書等の仕様（標準案）より優れた効果・効用の提案の評価を行う	施工上の課題は1課題とする。 提案の具体性及び提案の効果について評価 ①提案の具体性（16.0点） ②提案の効果（16.0点）	32.00 ～ 0.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。（小数点以下第3位四捨五入2位止） ／32.00
		【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実効性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。		
加算点				／32.00

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格を下回る入札者があった場合は、低入札調査基準価格を下回ったすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

8 落札者の決定

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とする。

また、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

（数値的失格基準）

次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ①設計額における直接工事費の95%未満
- ②設計額における共通仮設費の90%未満
- ③設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

また、低入札調査基準価格は予定価格の91%（1万円未満切り上げ）とする。

9 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

技術提案について、提出された技術提案書の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、それぞれ次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工（技術提案以上の施工）が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた評定の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8点 \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 技術提案の当初の評点 (点)

β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma)\} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

γ : 当初の加算点 (点)

δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

10 第4号様式の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

- (1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3に相当する金額とする。
- (2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を特定共同企業体の各構成員から2名ずつとする。配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。
- (3) 建設工事請負基準約款第35条第1項又はダム建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は請負金額(当該年度支払額)の10分の2以内とする。
- (4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、特定共同企業体及び特定共同企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3か月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の閲覧及び配布

ア 期間

令和2年8月18日(火)から令和2年10月15日(木)まで(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

イ 方法

入札情報サービスにて公開する。なお、入札情報サービスで公開する図面は一部のみ掲載のため、下記によりCD-Rを配布する。

ウ 配布期間

令和2年9月24日(木)から令和2年10月15日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

エ 配布場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(7) 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(イ) 受付期間

下記の日時とする。(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

・総合評価に関する質問

令和2年8月18日(火)から令和2年9月3日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和2年9月24日(木)から令和2年10月8日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで

(ウ) 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室
電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時まで回答及び公開する。

・総合評価に関する質問の回答

令和2年9月8日(火)午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和2年10月12日(月)午後5時まで

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取扱い

5(4)キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。

ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問合せ先

新潟県土木部都市局営繕課 県央基幹病院建設担当 石塚

電話番号 025-280-5642

FAX番号 025-285-6840

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事が定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name: Kenou General Hospital Construction Project

(2) Time and place of bidding:

9:00 a.m. Tuesday, October 13 to 4:00 p.m. Thursday, October 15, 2020 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Public Works Constructors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5642(Direct line)

FAX: 025-285-6840

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise:

Submission period :

Monday, August 31 to Tuesday, September 1, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days)

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application:

Submission period :

Wednesday, September 9 to Thursday, September 10, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. (Both days excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post

or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken
950-8570

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年8月18日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
超音波診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年10月30日（金）
- (4) 納入場所
新潟県立坂町病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-3193
新潟県村上市下鍛冶屋589番地
新潟県立坂町病院経営課
電話番号 0254-62-3111 内線422
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和2年8月26日（水）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年8月28日（金）午後1時15分
新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年8月18日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動ベッド 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年10月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年8月26日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年8月28日(金)午後1時30分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術台システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和2年8月18日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術台システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年9月25日(金)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年9月30日(水)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

operating table systems [1] set

(2) Deadline for bid submission:

5 : 00 p.m. SEPTEMBER 25, 2020

(3) Date of bid opening:

10 : 00 a.m. SEPTEMBER 30, 2020

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Administrative Section, Niigata Prefectural Cancer Center Hospital

2-15-3 Kawagishi-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, JAPAN

〒951-8566

TEL 025-266-5111 Ext.2312

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成28年11月25日付け新潟県選挙管理委員会告示第124号の一部を次のとおり改める。

令和2年8月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 令和2年7月17日

政治団体の名称 小島たかし後援会

(報告年月日平成28年3月30日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	9,138,927	8,563,927
本年收入額	2,515,000	1,940,000
3 本年收入の内訳		
寄附	2,515,000	1,940,000
個人分	2,515,000	1,940,000
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
鈴木紀雄	575,000	

◎新潟県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成29年11月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第86号の一部を次のとおり改める。

令和2年8月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 令和2年7月17日

政治団体の名称 小島たかし後援会

(報告年月日平成29年3月27日) 中

項目	訂正後	訂正前
1 収入総額	5,607,755	3,532,755
前年繰越額	607,755	32,755
本年收入額	5,000,000	3,500,000
3 本年收入の内訳		
寄附	5,000,000	3,500,000
個人分	5,000,000	3,500,000
5 寄附の内訳 〔個人分〕		
鈴木紀雄	1,500,000	

◎新潟県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成30年11月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第79号の一部を次のとおり改める。

令和2年8月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 令和2年7月17日

政治団体の名称 小島たかし後援会

（報告年月日平成30年3月20日）中

項目	訂正後	訂正前
1 収入総額	6,717,479	3,142,479
前年繰越額	2,137,479	62,479
本年收入額	4,580,000	3,080,000
3 本年收入の内訳		
寄附	4,580,000	3,080,000
個人分	4,580,000	3,080,000
5 寄附の内訳 〔個人分〕		
鈴木紀雄	1,500,000	

◎新潟県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、令和元年11月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第48号の一部を次のとおり改める。

令和2年8月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 令和2年7月17日

政治団体の名称 小島たかし後援会

（報告年月日平成31年3月25日）中

項目	訂正後	訂正前
1 収入総額	16,259,741	11,184,741
前年繰越額	3,599,741	24,741
本年收入額	12,660,000	11,160,000
3 本年收入の内訳		
寄附	2,310,000	810,000
個人分	2,310,000	810,000
5 寄附の内訳 〔個人分〕		
鈴木紀雄	1,500,000	

新潟海区漁業調整委員会指示

◎新潟海区漁業調整委員会指示第2号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、広域型増殖場における水産動植物の保護育成を図るため、次のとおり水産動植物の採捕を禁止する。

ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認められた者については適用しない。

令和2年8月18日

新潟海区漁業調整委員会 会長 土屋 貞男

1 禁止海域

次に掲げるチ、ツ、テ、ト及びチの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点チ 北緯37度17.364分、東経138度21.919分の点

点ツ 北緯37度17.709分、東経138度22.396分の点

点テ 北緯37度17.998分、東経138度21.963分の点

点ト 北緯37度17.725分、東経138度21.510分の点

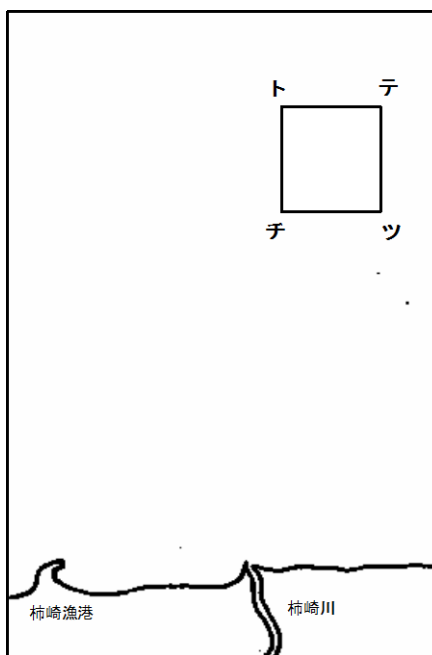
2 禁止期間

令和2年8月20日から令和2年11月30日まで

※緯度、経度は世界測地形による表示

柿崎地区広域型増殖場

水産動植物採捕禁止区域図



◎新潟海区漁業調整委員会指示第3号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、広域型増殖場における水産動植物の保護育成を図るため、次のとおり水産動植物の採捕を禁止する。

ただし、試験研究等のため水産動植物を採捕する旨、海区漁業調整委員会に届出し適当と認められた者については適用しない。

令和2年8月18日

新潟海区漁業調整委員会 会長 土屋 貞男

1 禁止海域

(1) 次に掲げるア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点ア 北緯38度00.278分、東経139度09.995分の点

点イ 北緯38度00.028分、東経139度10.126分の点

点ウ 北緯38度00.360分、東経139度11.136分の点

点エ 北緯38度00.609分、東経139度11.005分の点

(2) 次に掲げるオ、カ、キ、ク及びオの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点オ 北緯38度11.543分、東経139度22.619分の点

点カ 北緯38度11.443分、東経139度23.002分の点

点キ 北緯38度12.676分、東経139度23.552分の点

点ク 北緯38度12.776分、東経139度23.152分の点

(3) 次に掲げるケ、コ、サ、シ及びケの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点ケ 北緯37度55.886分、東経138度54.960分の点

点コ 北緯37度55.555分、東経138度55.234分の点

点サ 北緯37度56.145分、東経138度56.391分の点

点シ 北緯37度56.459分、東経138度56.127分の点

(4) 次に掲げるス、セ、ソ、タ及びスの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点ス 北緯38度4.863分、東経139度17.624分の点

点セ 北緯38度4.607分、東経139度18.091分の点

点ソ 北緯38度5.422分、東経139度18.942分の点

点タ 北緯38度5.735分、東経139度18.492分の点

(5) 次に掲げるチ、ツ、テ、ト及びチの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点チ 北緯38度16.207分、東経139度24.167分の点

点ツ 北緯38度16.186分、東経139度24.615分の点

点テ 北緯38度17.087分、東経139度24.932分の点

点ト 北緯38度17.103分、東経139度24.496分の点

(6) 次に掲げるナ、ニ、ヌ、ネ、ノ、ハ、ヒ及びナの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点ナ 北緯38度22.178分、東経139度26.189分の点

点ニ 北緯38度22.494分、東経139度25.010分の点

点ヌ 北緯38度22.173分、東経139度24.918分の点

点ネ 北緯38度22.394分、東経139度24.090分の点

点ノ 北緯38度22.060分、東経139度23.954分の点

点ハ 北緯38度21.681分、東経139度24.008分の点

点ヒ 北緯38度21.263分、東経139度25.821分の点

(7) 次に掲げるフ、ヘ、ホ、マ及びフの各点を順次結んだ線によって囲まれた海域

点フ 北緯38度26.722分、東経139度14.718分の点

点ヘ 北緯38度26.372分、東経139度15.148分の点

点ホ 北緯38度26.805分、東経139度15.716分の点

点マ 北緯38度27.154分、東経139度15.286分の点

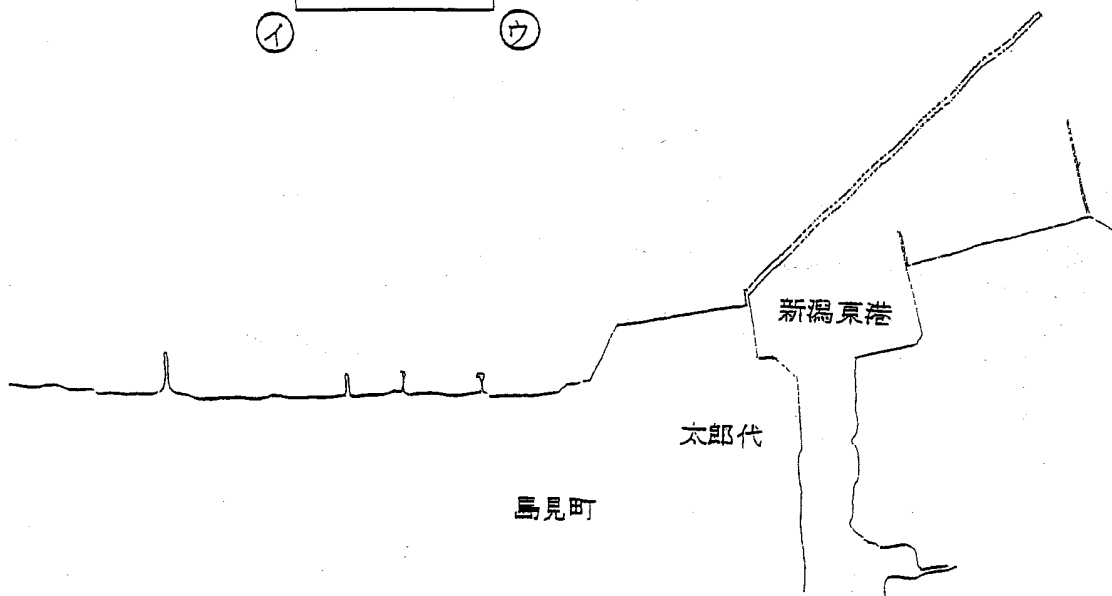
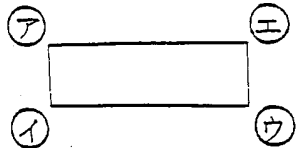
2 禁止期間

令和2年8月20日から令和2年11月30日まで

※緯度、経度は世界測地形による表示

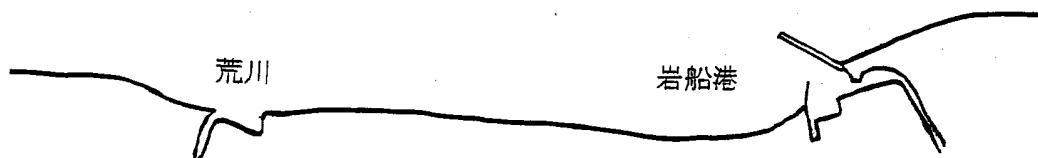
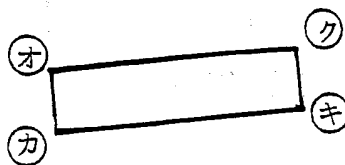
(1)

新潟地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域

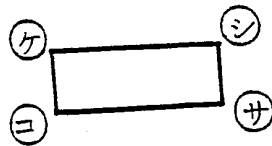


(2)

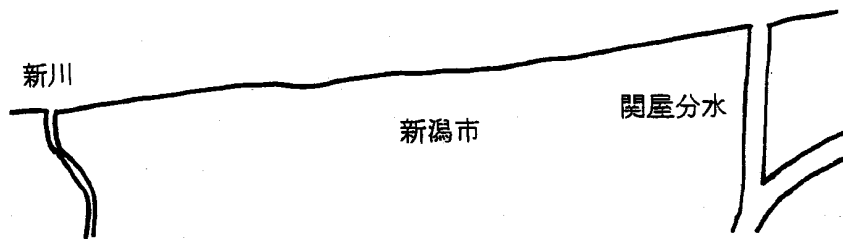
岩船地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



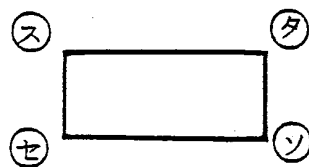
(3)



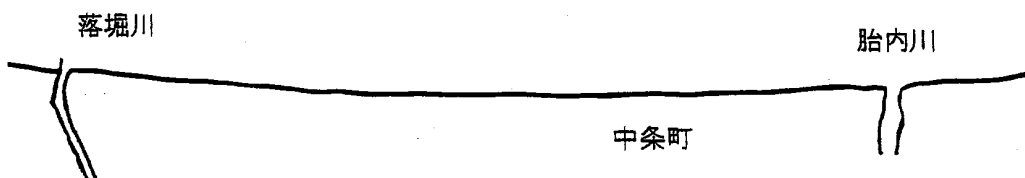
新潟地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



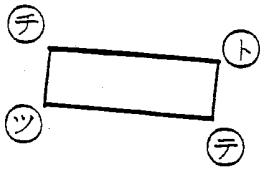
(4)



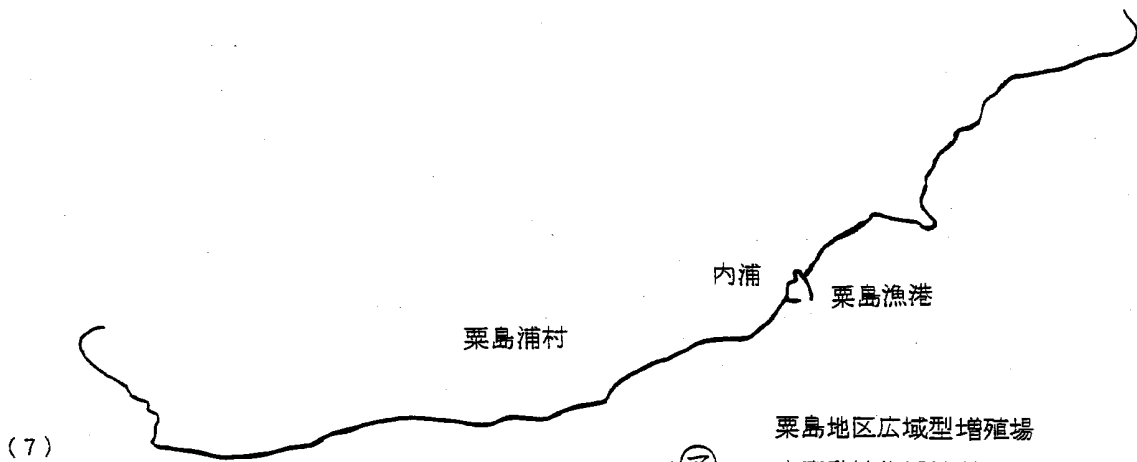
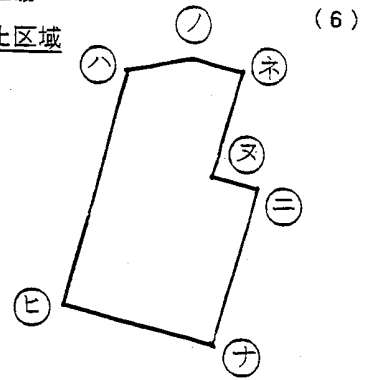
北蒲地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



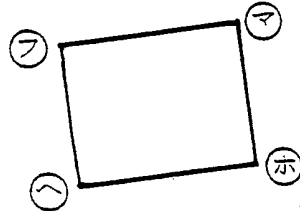
(5) 上海府地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



山北地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



粟島地区広域型増殖場
水産動植物採捕禁止区域



公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第92号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（追加取得講習）を次のとおり実施する。

令和2年8月18日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務に係る講習（以下「1号警備業務」という。）

2 実施期間及び場所

(1) 実施期間

令和2年9月29日（火）から令和2年10月2日（金）までの4日間の午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

3 受講定員

30人

4 受講対象者

受講申込みを行う日において、受講講習の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、次のいずれかに該当するものを対象として実施する。

(1) 最近5年間に1号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

(2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

(4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者

(5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

令和2年9月1日（火）及び令和2年9月2日（水）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(イ) 資格者証又は修了証明書の写し

(イ) 4(1)に該当する者

受講警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(ウ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し

(エ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(オ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る合格証の写し

(カ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 提出期間

令和2年9月15日（火）及び令和2年9月16日（水）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

23,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110（代表）